

第 2 期久留米市地方創生総合戦略

【原案】

令和 2 年 月

久留米市

目 次

第1章 基本的な考え方

1	総合戦略策定の趣旨	…	1
2	対象期間	…	1
3	成果目標	…	1
4	総合戦略の基本的視点	…	1
	(1) 就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する		
	(2) 東京圏や福岡市への人口流出に歯止めをかける		
	(3) 人口減少・超高齢社会・外国人増加など時代を見据えた都市を構築する		
5	基本目標	…	3
	(1) 安定した雇用を創出する		
	(2) 久留米市への新しい人の流れをつくる		
	(3) 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる		
	(4) 安心な暮らしを守る		
	(5) 広域拠点の役割を果たす		
6	施策の基本的方向	…	5
	(1) 安定した雇用を創出する		
	(2) 久留米市への新しい人の流れをつくる		
	(3) 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる		
	(4) 安心な暮らしを守る		
	(5) 広域拠点の役割を果たす		
7	事業の展開について	…	8
	(1) 政策パッケージ		
	(2) 全体概要		

第2章 総合戦略 ～政策パッケージ～

- | | | | |
|---|-------------------------|---|----|
| 1 | 雇用・就業・創業応援パッケージ | … | 11 |
| 2 | 魅力の創出で人を呼び込むパッケージ | … | 15 |
| 3 | 子育て子育て応援・移住定住につなげるパッケージ | … | 18 |
| 4 | 住みやすさ向上パッケージ | … | 22 |
| 5 | 東部地域振興パッケージ | … | 26 |
| 6 | 西部地域振興パッケージ | … | 27 |

第3章 総合戦略の推進にあたって

- | | | | |
|---|---------------------------|---|----|
| 1 | 地域をあげての協働による推進 | … | 28 |
| 2 | 福岡県との連携の推進と国の制度の積極的な活用 | … | 28 |
| 3 | 検証組織による基本目標、重要業績指標の達成状況検証 | … | 28 |

第1章 基本的な考え方

1 総合戦略策定の趣旨

久留米市では、平成27年10月に、「久留米市地方創生総合戦略（以下「第1期市総合戦略」という。）」を策定し、人口30万5千人を維持することを目的として、目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめています。また、第1期市総合戦略の推進にあたっては、産官学金労言の代表者で構成する外部検証会議の意見を取り入れるなど、PDCAサイクルのもと取組を進めてきました。

そのような中、国においては、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とした、「まち・ひと・しごと創生法」（以下「創生法」という。）に基づき、第1期で根付いた地方創生の意識や取組を令和2年度以降も継続するため、長期ビジョンと総合戦略の枠組みを継続することとしています。この創生法では、地方自治体においても、国の戦略を勘案した地方版総合戦略の策定が求められています。

これらのことから、第1期市総合戦略の計画期間が令和元年度末となっているため、令和2年度を始期とする「(仮称)第2期久留米市地方創生総合戦略（以下「第2期市総合戦略」という。）」を策定します。

第2期市総合戦略では、第1期市総合戦略の施策や、久留米市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）の将来展望、久留米市新総合計画第4次基本計画に掲げる施策を踏まえつつ、第2期市総合戦略の目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめています。

2 対象期間

総合戦略の対象期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

3 成果目標

総合戦略に掲げる各施策の実施により、総合戦略の成果目標として、令和6年度末（令和7年4月1日住民基本台帳）の人口を30万1千人と設定します。

4 総合戦略の基本的視点

総合戦略の策定にあたっては、人口ビジョンの目指すべき将来の方向にのっとり、次の3つを基本的視点としています。

(1) 就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する

将来展望に関する調査では、市民が持ちたいと思う理想的な子どもの数は、平均 2.6 人となる一方、結婚や出産をためらう理由として、生活費や子育てに要する費用への不安など、経済的な理由を挙げる人が多いことが明らかになりました。

また、市内の学生の約 6 割が市内の企業への就職を検討している一方、「志望する企業がない」「企業情報が少ない」などの理由で、約 4 割の人が市内の企業への就職を検討していないことがわかりました。

このことから、久留米市では、人口減少を克服するため、まずは安心して働くことができる雇用の場の創出と、市内企業への就労を促進し、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てをすることができる社会を実現する必要があります。

(2) 東京圏や福岡市への人口流出に歯止めをかける

久留米市の人口動向分析では、若者層を中心に、2018 年度 1 年間で東京圏へは約 450 人、福岡市へは約 500 人にもものぼる転出超過となっており、その理由は、仕事に関するものが多くなっています。一方、転出者アンケート調査では、転出した人のうち 6 割を超える人が、できれば久留米市に住み続けたかったと感じています。

このため、雇用の場の確保をはじめ、住み続けられる環境を整備し、東京圏や福岡市など大都市圏^{※1}への人口流出に歯止めをかけるとともに、地域の魅力向上や情報発信の強化等により、久留米市に住み、働き、豊かな生活を送りたい人や訪れたい人を増やすことが必要です。

また、久留米市が福岡県南地域の中核都市として、高次都市機能の集積を図るとともに、近隣の自治体との連携を深め、住みたい、住み続けられる広域圏域を形成するなど、県南地域の人口のダム機能としての期待にしっかりと応えていく必要があります。

※1 総合戦略では、三大都市圏（東京圏、名古屋圏、大阪圏）と福岡市をあわせて「大都市圏」と表記します。

(3) 人口減少・超高齢社会・外国人増加など時代を見据えた都市を構築する

将来の人口推計では、いずれのシミュレーションでも中長期的には人口減少は避けられず、高齢化も確実に進行していくことが確認されました。また、超高齢社会の進展は、将来の労働力不足と社会保障費の増加等を招くことを踏まえると、高齢者ができるだけ長く健康で、活躍できる地域づくりの視点が必要です。一方で、技能実習生をはじめとする外国人住民が増え続けることが見込まれるため、地域社会の構成員として共に生きていく環境が必要です。

このため、これからの人口減少・超高齢社会を見据え、将来にわたって持続可能な集約型の都市構造への転換を図るとともに、地域社会を構成する人々が健康で共に支え合い、安全で、安心して住み続けられる社会の実現を図る必要があります。

ます。また、互いの国籍や民族、文化や生活習慣の違いを尊重し、交流を深めながら外国人住民と共に暮らしていくことができる、多文化共生が実現された地域づくりが必要です。

5 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が定める政策の基本目標を勘案し、久留米市の実情に合わせた5つの基本目標を設定するとともに、基本目標ごとの数値目標を次のように設定します。

(1) 安定した雇用を創出する

「しごと」は、「ひと」の移動の最大の要因となっています。また、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる前提となる、市内での就職を推進する受け皿としても、安定した「しごと」が必要です。

久留米市にこのような「しごと」と「ひと」の好循環を作り出すため、ものづくり産業や集積する学術研究機能、農業などの強みを活かした産業振興・競争力強化などに産学官金が連携して取り組み、質・量ともに魅力ある、安定した雇用を創出します。

数値目標…労働者数（雇用保険適用者数）を 89,000 人にする（H30：82,687 人）

(2) 久留米市への新しい人の流れをつくる

久留米市においても人口減少局面に入りつつある中、人口減少を抑制するには、転出と転入の動きを示す「社会動態」をプラスにすることが重要です。久留米を知って、感じて、選んでもらう取組を進め、特に転出超過傾向が続く大都市圏からの転入者の増加につなげます。

また、地域経済への波及効果が広く期待できる「観光」を戦略的な成長分野として位置づけ、拠点施設や豊富な地域資源を活用した誘客及び観光客の滞在時間延長などの取組を進め、年間観光客数や年間観光消費額の増加を目指します。

数値目標…大都市圏からの転入者数を 3,345 人（R5 年度までの 5 年間の平均）にする（H28～H30 の平均：3,152 人）

年間観光客数 625 万人にするとともに年間観光消費額を 129 億円にする（H30 の年間観光客数：600 万人、H30 の年間観光消費額：127 億円）

(3) 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

中長期的な視点で人口減少を抑制するには、結婚したい人の希望がかなえられ、安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、少子化の進行に歯止めを

かけることが必要です。

そのため、結婚から子育てまでの情報発信やライフプランを考える機会の提供など、総合的な支援を進めます。また、仕事と家庭、仕事と子育てを両立できる社会環境の整備や、子育てに対する心理的な負担を取り除く取組を進めるとともに、子どもたちが学ぶことの楽しさと大切さを実感できる教育に取り組むなど、子育てしやすいまちを目指します。

数値目標…子育てしやすいまちだと思ふ市民の割合を 80%にする (H30:77.0%)

(4) 安心な暮らしを守る

久留米市が今後も安心して快適に暮らせる地域社会であり続けるには、住み慣れた地域での生活サービス機能等を維持しながら、魅力と賑わいのある拠点づくりを進め、活力あるまち・災害に強いまちを構築することが必要です。また、誰もがいつまでも自分らしい暮らしを続けるためには、安全安心な環境や健康寿命の延伸が必要です。

そのため、広域求心力のある中心拠点と日常の生活圏の中心となる地域の生活拠点とが相互に補完し合うネットワーク型のコンパクトな災害に強い都市づくりを進めます。また、地域で支えあう仕組みを構築し、けがや事故の予防、健康づくり、地域防災力の向上など、人々が健康と安心を実感できる、住み続けたいまちを目指します。

数値目標…住み続けたいと思ふ市民の割合を 84%にする (H30 : 73.0%)

(5) 広域拠点の役割を果たす

久留米市が県南地域の中核都市として今後も持続的に発展していくためには、近隣市町を含めた地域全体の発展が不可欠であり、久留米市が広域拠点としての役割を果たし、近隣市町とともに活力ある経済・生活圏を維持することが重要です。

そのため、久留米市は連携中枢都市として、地域全体のけん引を担い、近隣市町との連携により久留米市広域連携中枢都市圏を形成し、「住み続けたい、暮らしてみたい、訪れてみたい」と支持される魅力ある圏域づくりを進めます。また、久留米市広域連携中枢都市圏を含め、生活圏を一にする近隣の自治体との連携強化により、市域を超えた地域全体の振興策を進め、滞在人口の維持を目指します。

数値目標…久留米市の 15 歳以上 80 歳未満の滞在人口を維持する (H30 : 平日 集計中 (人/日)、休日 集計中 (人/日))

6 施策の基本的方向

基本目標を達成するために、取り組む施策の基本的方向を次のとおり設定します。

(1) 安定した雇用を創出する

① 頑張る企業や事業者を地域で応援する

久留米の経済を持続的に発展させていくためには、雇用創出効果が高い企業誘致、既存企業の生産性の向上や新たな取組へのチャレンジが必要です。

そのため、さらなる雇用創出に向けて新たな産業団地の整備を進めるとともに、先端設備の導入や業務の効率化、新事業の創出、新技術の研究開発等の取組への支援、消費喚起による商業の活性化を進めます。

② 学術研究機能の集積を活かす

久留米市に集積している学術研究機関は、数多くの特徴的な「知」の財産を保有しています。これらの貴重な財産を地域全体で有効に活用していくことが久留米市の特色ある発展のために必要です。

そのため、学術研究機関との連携を強化し共同研究を推進するなど、相当の技術力や研究開発力が必要となる企業の技術の高度化や新製品開発の支援、地域の人々と連携した特色のある取組等への支援を進めます。

③ 「農業都市 久留米」の魅力を高める

人口減少、高齢化が進む中、農業分野においても、担い手や労働力不足が大きな課題となっています。今後、農業が持続的に発展していくためにも、新規就農者の確保や、収益性の向上、農業の魅力発信を強化していくことが必要です。

そのため、関係団体と連携しながら、就農前から定着までのきめ細やかな支援による新規就農者の確保や、集落営農組織等の経営基盤強化、また、「農業都市 久留米」の効果的な情報発信による久留米産農産物の魅力などを強くアピールすることで消費者の意識喚起を進めます。

④ 久留米市での就業を応援する

市内の大学等の学生は、東京圏や福岡都市圏などの企業に就職する傾向が続いており、市内での就職・創業を促進することが必要です。また、高齢者などの多様な働き手に対し、それぞれのニーズに応じた就労を支援するとともに、国・県と連携して技能実習生など外国人が働きやすい環境づくりに努めることが必要です。

そのため、産学官金労連携により市内の魅力ある企業情報を市内や大都市圏の学生等に伝え、市内企業への就職につなげていくとともに、それぞれの状況に応じた取組を進めます。また、学生の創業意欲の高まりなど、新たなビジネスが生まれる機運が高まる中、官民一体となった創業しやすい環境づくりを進めます。

(2) 久留米市への新しい人の流れをつくる

⑤ 久留米を知って感じてもらう

大都市圏からの転入者を増やしていくためには、まず、久留米市を知り、久留米暮らしの良さを感じてもらい、移住の候補地として認識してもらうことが必要です。

そのため、久留米市の持つ様々な魅力や移住によって実現できるライフスタイルなどについて、対象者に合わせた戦略的かつ効果的なプロモーションを行うとともに、関係団体やふるさと大使、地域おこし協力隊等と連携した取組を進め、久留米市への関心や移住意欲の向上につなげていきます。

⑥ 希望の暮らしをサポートする

転出超過が顕著な大都市圏をターゲットとした久留米市への移住促進の取組が必要です。また、久留米市の人口減少を抑制するためには子育て世代の確保が重要です。

そのため、社会情勢や移住を検討する人が望む暮らしの実現に向けたニーズ等に応じた移住に関する情報発信、支援策を展開するとともに、移住者に対するきめ細かなサポートに努め、大都市圏でも特に転出超過が顕著な福岡都市圏・東京圏に住む子育て世代を中心に、久留米市への移住を促進します。

⑦ 文化と観光で人を呼び込み、滞在時間の延長を促す

久留米市を訪れる人を呼び込み、長く留まってもらうためには、魅力の発掘や磨き上げ、興味を持ってもらえる情報発信や企画の深化が必要です。

そのため、豊かな自然や文化、歴史など久留米市ならではの地域資源を有効活用したイベント等の開催と情報発信、文化芸術の拠点施設を活用した魅力ある事業の展開、MICEの誘致に加え、周遊型や体験型観光による滞在時間の延長や宿泊を促進する取組などを進めます。

(3) 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

⑧ 希望がかなう就労環境を整える

人口減少社会が進展し、生産年齢人口が減少する中、労働力不足など雇用情勢・社会構造の変化に柔軟に対応できる就労環境を整備することが必要です。

そのため、仕事と家庭を両立できるワーク・ライフ・バランスの推進支援や女性活躍促進など、誰もが多様な働き方を選択でき、能力を發揮できる就労の実現を促進していきます。

⑨ 結婚から子育て、教育までの不安を軽くし、希望の実現を後押しする

結婚したいと思う人や子どもを持ちたいと願う人がその希望を実現するためには、結婚、妊娠、子育て、教育に対する不安を軽くし、安心して結婚や出

産・子育てができる環境を整えることが必要です。

そのため、結婚から子育てまで各段階で必要な支援を充実するとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、助け合う環境づくりを進めます。また、仕事と子育てが両立できるよう保育所や学童保育所の整備、保育士・指導員の確保に努めるとともに、次代を担う子どもたち一人ひとりが豊かな人間性を備え、自立して社会に参画できるよう、社会環境の変化や様々な課題に的確に対応した教育を進めます。

(4) 安心な暮らしを守る

⑩ 拠点の都市機能と交通網を強化し、暮らし続けられる災害に強いまちをつくる

将来にわたり安心して暮らし続けられるまちであるためには、中心拠点と生活拠点の機能を充実させ、その拠点間がネットワークで結ばれたコンパクトで災害に強いまちづくりを進めていくことが必要です。

そのため、中心拠点への都市機能の集積、集い楽しむことができる公共空間の整備など、まちの魅力と賑わいの創出を進めます。また、幹線道路の整備や公共交通の維持・確保によるネットワークの強化とともに、周辺地域の生活拠点機能の充実や維持・誘導、民間事業者や地域と連携した空き家の流通・活用促進など、地域の特性を生かした活力ある生活拠点の形成を進めます。

さらに、近年頻発している大雨災害に対して、浸水被害を軽減させる総合的な対策を国や県と連携して進めます。

⑪ 健康で安心して暮らせる日常を守る

市民一人ひとりが健康づくりや安全・安心に対する高い意識を持ち、それらを地域ぐるみで支える仕組みづくりが必要です。

そのため、保健、医療、福祉などの充実を図りながら、個人の特性やライフスタイルに応じて社会参加ができる環境づくりや、地域防災力の向上、セーフコミュニティの推進など、地域との協働による安全安心なまちづくりを進めます。

また、外国人住民が安心して暮らすことができる多文化共生が実現した地域づくりを進めます。

(5) 広域拠点の役割を果たす

⑫ 連携中枢都市として圏域の魅力を高め、大都市圏への人の流れを食い止める

地域全体が持続的に発展していくために、久留米市は、連携中枢都市として、近隣市町と連携して圏域の魅力を磨き上げ、大都市圏への人の流れを食い止める必要があります。

そのため、久留米広域連携中枢都市圏を形成し、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」の各

施策を推進します。

⑬ 生活圏を一にする近隣自治体との連携を強化し、地域全体の振興を進める

久留米市は東西に長い市域であり、市全体の振興・活性化を図るためには、中心部とともに東・西地域の振興策の推進も必要です。

そのため、両地域の地域資源などを活かした交流人口の更なる増加策の強化や日常の生活環境を維持するための支援の取組を進めるとともに、生活圏を一にする近隣の自治体との連携強化により、市域を越えた地域全体の振興策を進めます。

7 事業の展開について

基本目標の実現に向けて、各種事業を展開していくにあたっては、取り組む課題に応じ、分野横断的、かつ包括的に事業を展開していくことが重要です。

そのため、事業の展開にあたって、6つの政策パッケージに整理しました。また、各事業の進捗状況を検証していくため、各政策パッケージにおいて、重要業績評価指標（K P I（Key Performance Indicator の略称））を設定します。

（1）政策パッケージ

総合戦略を推進するにあたっての最重要課題として、施策横断的に取り組む一連の事業群。

(2) 全体概要

基本目標

安定した雇用を創出する

久留米市への新しい人の流れをつくる

結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

安心な暮らしを守る

広域拠点の役割を果たす

施策の基本的方向

- ① 頑張る企業や事業者を地域で応援する
- ② 学術研究機能の集積を活かす
- ③ 「農業都市 久留米」の魅力を高める
- ④ 久留米市での就業を応援する

- ⑤ 久留米を知って感じてもらう
- ⑥ 希望の暮らしをサポートする
- ⑦ 文化と観光で人を呼び込み、滞在時間の延長を促す

- ⑧ 希望がかなう就労環境を整える
- ⑨ 結婚から子育て、教育までの不安を軽くし、希望の実現を後押しする

- ⑩ 拠点の都市機能と交通網を強化し、暮らし続けられる災害に強いまちをつくる
- ⑪ 健康で安心して暮らせる日常を守る

- ⑫ 連携中枢都市として圏域の魅力を高め、大都市圏への人の流れを食い止める
- ⑬ 生活圏を一にする近隣自治体との連携を強化し、地域全体の振興を進める

1 雇用・就業・創業応援パッケージ

- ①⑫ 産業拠点整備・集積推進事業
- ① 地域企業成長支援事業
- ① ものづくり企業イノベーション促進事業
- ② バイオ産業振興事業
- ② 大学等と連携した新製品等開発支援事業
- ③ 久留米でやってみん農・就農なんでん応援事業
- ③ 「農業都市 久留米」の情報発信事業
- ④⑫ 「久留米で創業・就業」応援事業
- ⑧ ワーク・ライフ・バランス応援事業
- ⑧ 女性活躍促進事業

4 住みやすさ向上パッケージ

- ⑩ 中心拠点・地域生活拠点整備事業
- ⑩ 歩行者と自転車に心地よいまちづくり事業【再掲】
- ⑩⑫ みんなで支えるモビリティ事業
- ⑩ 幹線道路整備促進事業
- ⑩ 浸水被害対策事業
- ⑪ セーフコミュニティ推進事業
- ⑪ 防災対策事業
- ⑪ 健康のびのび・安心事業
- ⑤⑪ スポーツで元気づくり事業
- ④⑪ 多文化共生推進事業

2 魅力の創出で人を呼び込むパッケージ

- ⑦⑫ 地域資源観光活用事業
- ⑦ MICE誘致推進事業
- ⑦⑫ 文化芸術による楽しみ創出事業
- ⑦ 音楽によるまちづくり推進事業
- ⑦ 歴史ルートづくり事業
- ⑩ 歩行者と自転車に心地よいまちづくり事業

5 東部地域振興パッケージ

3 子育て子育て応援・移住定住につなげるパッケージ

- ⑨ 結婚・子育てつよーいみかた事業
- ⑨ 子どもの保育環境整備事業
- ⑩ 鳥類センター事業
- ⑦⑫ 文化芸術による楽しみ創出事業【再掲】
- ⑦ 音楽によるまちづくり推進事業【再掲】
- ⑦ 歴史ルートづくり事業【再掲】
- ⑤⑪ スポーツで元気づくり事業
- ⑩ 環境まなびのまちづくり事業
- ② 大学等の姿がみえるまちづくり事業
- ⑨ げんきに学ぶくるめっ子事業
- ⑤ くるめの魅力発信事業
- ⑥⑫ 定住誘導推進事業
- ⑩ 空き家の流通・活用支援事業

6 西部地域振興パッケージ

第2章 総合戦略 ～政策パッケージ～

1 雇用・就業・創業応援パッケージ

久留米市の経済を持続的に発展させるためには、地域産業の振興と企業の投資呼び込みによる雇用の拡大、そしてそれらを支える人材の確保が重要です。

そのため、企業誘致の推進や市内企業の生産性向上などの成長支援、バイオ関連産業や学術研究機関の集積を生かした新技術の開発、創業支援、基幹産業の一つである農業の担い手の確保や久留米産農産物の魅力発信の取組を進めていきます。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進支援や女性の活躍促進など、誰もが多様な働き方が選択でき、能力を発揮できる就労環境の実現を目指します。

具体的な事業

(1) 産業拠点整備・集積推進事業

多様な産業の集積と雇用の創出を図るため、久留米・うきは工業団地への自動車産業や食品製造業などの企業誘致を進めるとともに、新たな産業団地を整備します。

また、コールセンターやバックオフィス業などの企業の中心市街地等への誘致に取り組みます。

- ・ 新たな産業団地（藤光東部地域）の整備
- ・ 産業団地や中心市街地オフィスへの企業誘致の推進

(2) 地域企業成長支援事業

市内企業が持続的に発展していくため、人手不足解消や生産性向上、事業の円滑な承継に向けてIoTをはじめとする先端設備導入、IT化やクラウド対応といった業務効率化などに取り組む企業を支援するとともに、商工団体や金融機関と連携し、地域企業のイノベーション促進や国内外への販路拡大による販売力強化、商業の活性化などを支援します。

- ・ IoTをはじめとする先端設備の導入などの生産性向上の取組支援
- ・ 優れた技術や業界トップシェアなどの製品を持つ魅力ある企業の情報発信
- ・ 市内における消費喚起の取組支援

(3) ものづくり企業イノベーション促進事業

ものづくり企業の成長は、地域に与える経済波及効果が見込まれるため、産学官金連携により、新産業や新事業の創出、新技術の研究開発、製品の高付加価値化などを支援します。

- ・ 新製品・新技術の実用化に向けた取組等、企業への成長支援
- ・ テクニカルコーディネーターによる伴走支援
- ・ オープンラボへの最新機器の導入及び利活用の推進

(4) バイオ産業振興事業

バイオ関連産業のさらなる集積を図るため、次世代バイオに対応した新施設を整備し、それを核とした企業誘致を進めるとともに、企業の育成や地域への定着に取り組みます。

- ・ 新製品・新技術の創出・研究開発への支援や大学等との共同研究の推進
- ・ (仮称)福岡先端バイオイノベーションセンターの建設
- ・ 創薬・医薬品、機能性表示食品の事業化に向けた共同研究への支援

(5) 大学等と連携した新製品等開発支援事業

大学等の高等教育機関が持つ様々な知的資源を有効に活用するため、地域との連携を深めながら、大学等のシーズと地域社会のニーズとのマッチングを進めることにより、新製品・新技術の実用化につなげていきます。

- ・ 専門的な知識を有する人材の配置
- ・ 新製品・新技術の実用化に向けた取組への支援

(6) 久留米でやってみん農・就農なんでん応援事業

担い手不足が深刻化する中、労働力確保に向けた取組を進めるとともに、安定的な経営を維持していくため、県やJA等との連携を図りながら、法人化や経営の多角化などによる経営力強化に取り組みます。

- ・ 就農相談の定期的な開催、就農当初の投資への支援
- ・ 就農希望者を対象とした、農業法人や認定農業者による実践研修の実施

(7) 「農業都市 久留米」の認知度向上事業

久留米産農産物の消費拡大を図るため、大都市圏への「農業都市 久留米」の効果的な情報発信などに取り組むとともに、市民に対して久留米の農業や農産物に対する理解促進に取り組みます。

- ・ 大消費地である都市圏へのPRや農産物マルシェの開催、メディアの活用などによる「農業都市 久留米」の効果的な情報発信
- ・ 地産地消を通じた魅力発信
- ・ 道の駅くるめの機能強化による久留米産農産物の販売力強化

(8) 「久留米で創業・就業」応援事業

久留米での創業の活発化と定着を進めるとともに、雇用の拡大を図るため、

創業の検討段階から創業後に至るまで継続した支援や、関係機関と連携した求職者の就業支援に取り組みます。

- ・ 創業の各ステージに応じた一連の支援のさらなる充実
- ・ ベンチャー企業創出に向けた伴走型支援の充実
- ・ インターンシップ促進セミナーやインターンシップ企業説明会の実施
- ・ 市内企業の情報発信や合同会社説明会の実施
- ・ 働く意欲のある高齢者の就労の場の提供

(9) ワーク・ライフ・バランス応援事業

誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるため、職場における仕事と家庭の両立に対する理解を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に積極的に取り組む企業を支援します。

- ・ 労働者のワーク・ライフ・バランス推進を図るための企業支援

(10) 女性活躍促進事業

女性が経済的、社会的に自立し、希望する分野で活躍することができるよう、企業や地域における女性活躍促進や人材育成、あわせて次世代を担う若者への男女共同参画の意識の醸成などに取り組みます。

- ・ 経営者向け女性活躍セミナー、労働者向け女性リーダー養成講座の開催
- ・ 子育て中で就職を希望する人を対象とした相談会の実施
- ・ 女性の働き方応援事業の実施
- ・ 次世代男女共同参画促進事業の実施

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
久留米・うきは工業団地立地件数	令和元年度 1件	令和6年度 4件
オフィス、コールセンターバックオフィス立地件数	—	令和6年度 10件
製造品出荷額等	平成30年度 320,975百万円	令和6年度 361,466百万円
市内バイオ関連企業数	令和元年度 35社	令和6年度 43社
大学等と市内企業の共同研究数	—	令和6年度 累計40件
経営開始5年目の農業収入1千万円以上の割合	平成30年度 55.2%	令和6年度 60.0%

福岡都市圏等での「農業都市 久留米」の認知度	令和元年度 38.0%	令和6年度 50.0%
創業融資件数	平成30年度 80件	令和6年度 90件

2 魅力の創出で人を呼び込むパッケージ

人口減少による地域経済の縮小が懸念される中、戦略的な成長分野としての観光振興やMICE誘致による地域活性化が非常に重要です。

そのため、豊かな自然や文化、歴史など、久留米市ならではの魅力ある地域資源を最大限に活かし、国内外からの観光客の誘客や、学会、スポーツコンベンションの誘致に取り組みます。

また、久留米を訪れた人も含め、誰もがまちを楽しみながら安全で快適に回遊できる環境づくりを進めます。

具体的な事業

(1) 地域資源観光活用事業

より多くの人を呼び込み、市内に長く滞在してもらうとともに宿泊者数を増やしていくため、地域資源を有効活用しながら、積極的に情報発信を行い、地域と連携した観光振興に取り組みます。

- ・ 各エリア独自の魅力を活かした新たな誘客施策の展開
- ・ 文化財、文化、芸術などにより生み出される価値の観光活用
- ・ 地域の観光振興団体への事業支援・運営支援
- ・ 周遊ルートの提案など滞在時間延長に資する取組の実施
- ・ 地域おこし協力隊による魅力の掘り起こしや観光情報の発信
- ・ 農業体験、農家民泊の支援

(2) MICE誘致推進事業

市民のスポーツ振興やスポーツによる地域活性化、賑わいの創出、経済効果への波及のため、学会やスポーツコンベンションの誘致や開催支援、参加者の滞在時間の延長や宿泊の促進に取り組みます。

- ・ 全国、九州大会規模のスポーツ大会やプロスポーツの誘致
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ受入れやそのノウハウを活かした国内外チーム強化キャンプの誘致・受入れ
- ・ サブカルチャーや観光付企業研修会などの新たな分野の開拓
- ・ アフターコンベンションの魅力発信による滞在時間の延長や宿泊の促進

(3) 文化芸術による楽しみ創出事業

広域的な交流人口の拡大を図るため、「久留米シティプラザ」や「久留米市美術館」を最大限に活用し、本市の文化芸術のさらなる振興を進めることで、都市

魅力の向上につなげます。

【久留米シティプラザ】

- ・ 上質で多様な文化芸術を鑑賞する機会や自ら活動し発表する場の提供
- ・ 開催事業等について、市内外への積極的な情報発信
- ・ 市内の病院や福祉施設などへのアウトリーチ事業の実施

【久留米市美術館】

- ・ 特徴あるコレクション形成のための美術作品収集
- ・ 巡回展など魅力ある展覧会の開催と教育普及活動の充実
- ・ 石橋文化センターのイベントと連動した美術館活動の展開

(4) 音楽によるまちづくり推進事業

音楽の持つ力によって、人とまちを元気にするとともに、市外からの交流人口増加を図るため、音楽イベントの開催や音楽アーティストの発掘・育成、支援などに取り組みます。

- ・ ミュージシャンが演奏技術等を披露し、来場者が音楽への関心を深めるイベントの開催
- ・ 音楽関係者等との連携による若手ミュージシャンなど才能ある人材の発掘・育成、情報発信によるPR支援

(5) 歴史ルートづくり事業

市内に所在する豊かな歴史遺産を、地域資源として活かし、まもり、つたえていくために、久留米市の魅力向上につながる環境整備や幅広い情報発信に取り組みます。

- ・ 地域の魅力的な歴史ストーリー等の情報発信
- ・ 梅林寺の保存活用や高良山、下馬場古墳などの歴史遺産の環境整備

(6) 歩行者と自転車に心地よいまちづくり事業

まちなかの歩行者や自転車利用者が、まちを楽しみながら安全で快適に回遊できる環境づくりのため、居心地の良い歩きたくなる歩行空間や自転車通行空間の整備に取り組みます。また、環境負荷の低減や市民の健康増進に向けた自転車利用の促進、自転車の適正利用に関する意識啓発に取り組みます。

- ・ 中心拠点の歩行空間の整備
- ・ 自転車通行空間の整備
- ・ イベント等による自転車利用に関する意識啓発

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
年間宿泊者数	平成 30 年度 39.3 万人	令和 6 年度 41.0 万人
毎年の農業体験等の参加者数	平成 30 年度 450 人	令和 6 年度 600 人
M I C E 開催支援件数	平成 30 年度 63 件	令和 6 年度 68 件
久留米シティプラザ来館者数	平成 30 年度 552,646 人	令和 6 年度 612,800 人
久留米市美術館入館者数	令和元年度 10 万人	令和 6 年度 10.9 万人
新規に情報発信した歴史スポット数	令和元年度 44 件	令和 6 年度 162 件

3 子育て子育て応援・移住定住につなげるパッケージ

結婚・妊娠・出産・子育てには、様々な悩みや不安が生じがちであり、それらの緩和や解消に向けては温かな支援や寄り添いが大切です。また、一人ひとりの子どもが未来への夢と希望を持ち自分らしく成長していくためには、家庭・学校・地域が一体となって子どもの学びを支えることが重要です。

そのため、結婚、出産、子育てなどを希望する人がそれらについて考える機会の提供や安心して妊娠・出産・子育てが出来る多様な取組を進めるとともに、子育てにつながるよう、子どもの興味や関心を引き出す久留米市の特色を活かした体験等の取組と併せ、学力の向上を図り、将来を担う人材の育成に取り組みます。

また、UIJターンを希望する人に対し、移住後に至るまで一貫したきめ細かな支援や空き家を活用して新たな生活を始めるための支援を行います。

具体的な事業

(1) 結婚・子育てつよーいみかた事業

結婚や出産、子育ての希望をかなえるため、自身の将来を考える機会の提供や妊娠から子育てまで切れ目のない支援に取り組みます。

- ・ 若い世代から自らのライフプランを考えるためのセミナーの開催や結婚から子育てまでの情報発信
- ・ こども子育てサポートセンターでのきめ細かな支援の実施
- ・ こども子育てサポートセンターの地域センター開設

(2) 子どもの保育環境整備事業

子どもの健全な育成や、仕事と子育ての両立につなげるため、待機児童の解消や学童保育所での高学年受け入れに取り組みます。

- ・ 待機児童対策のための送迎保育ステーションの実施や保育所整備支援、保育士の人材確保
- ・ 学童保育所整備や指導員の処遇改善

(3) 鳥類センター事業

子どもから大人まで楽しむことができ、子どもの教養の定着を促進するため、日本で有数の鳥類をメインにした動物園である久留米市鳥類センターを舞台に魅力ある空間を創出します。

- ・ 久留米市鳥類センターの計画的な改善による新たな魅力の創出

(4) 文化芸術による楽しみ創出事業 【再掲】

広域的な交流人口の拡大を図るため、「久留米シティプラザ」や「久留米市美術館」を最大限に活用し、本市の文化芸術のさらなる振興を図ることで、都市魅力の向上につなげます。

【久留米シティプラザ】

- ・ 上質で多様な文化芸術を鑑賞する機会や自ら活動し発表する場の提供
- ・ 開催事業等について、市内外への積極的な情報発信
- ・ 市内の病院や福祉施設などへのアウトリーチ事業の実施

【久留米市美術館】

- ・ 特徴あるコレクション形成のための美術作品収集
- ・ 巡回展など魅力ある展覧会の開催と教育普及活動の充実
- ・ 石橋文化センターのイベントと連動した美術館活動の展開

(5) 音楽によるまちづくり推進事業 【再掲】

音楽の持つ力によって、人とまちを元気にするとともに、市外からの交流人口増加を図るため、音楽イベントの開催や音楽アーティストの発掘・育成、支援などに取り組みます。

- ・ ミュージシャンが演奏技術等を披露し、来場者が音楽への関心を深めるイベントの開催
- ・ 音楽関係者等との連携による若手ミュージシャンなど才能ある人材の発掘・育成、情報発信によるPR支援

(6) 歴史ルートづくり事業 【再掲】

市内に所在する豊かな歴史遺産を、地域資源として活かし、まもり、つたえていくために、久留米市の魅力向上につながる環境整備や幅広い情報発信に取り組みます。

- ・ 地域の魅力的な歴史ストーリー等の情報発信
- ・ 梅林寺の保存活用や高良山、下馬場古墳などの歴史遺産の環境整備

(7) スポーツで元気づくり事業

スポーツの持つ力によって、人とまちを元気にするために、スポーツをする機会の創出や場の確保に取り組むとともに、本市出身のアスリートが国内外の大会などで活躍するために、トップアスリートを目指すジュニア世代（小中高生）への支援に取り組みます。

- ・ 運動習慣がない市民や障害者のためのスポーツ教室の実施
- ・ ジュニアアスリート向けスポーツ教室の実施
- ・ トップアスリートへの支援・PR

(8) 環境まなびのまちづくり事業

市民一人ひとりの環境問題に対する意識を高め、自主的な環境配慮行動を拡大していくため、あらゆる世代を対象とした啓発事業を展開するとともに、地域や学校等における環境学習・教育を推進します。

- ・ 参加型・体験型イベントを通じた環境配慮行動の促進
- ・ 環境問題に関する知識や意識向上を図るための環境教室等の開催

(9) 大学等の姿がみえるまちづくり事業

将来を担う人材の育成につなげるため、市内に集積する高等教育機関や試験研究機関と連携し、体験教室の開催支援などに取り組みます。

- ・ 各機関の特色を活かした体験教室等の開催支援
- ・ 各機関の認知度向上のための情報発信

(10) げんきに学ぶくるめっ子事業

「ふるさと久留米」への愛着と誇りを持ち、将来を担う人材を育成するため、学校・家庭・地域の協働をさらに進めるとともに、教育 ICT の活用等による学力向上の取組を実施します。

- ・ 教育 ICT を活用した教育の充実
- ・ 学力の保障と向上のためのモデル校指定や放課後等補充学習会などの実施
- ・ 学校・家庭・地域が連携して行う教育課題の解消に向けた活動の支援

(11) くるめの魅力発信事業

交流人口の増加を促進し、転入者の増加につなげるため、福岡都市圏や東京圏を中心に、官民連携による戦略的な情報発信や久留米市に触れてもらう機会の提供などを行います。

- ・ 福岡都市圏や東京圏等のターゲットに応じたプロモーションの実施
- ・ イメージキャラクターやふるさと大使などを活用した情報発信

(12) 定住誘導推進事業

転入者の増加及び定住人口の維持・増加につなげるため、相談対応の充実や移住プロモーションの強化を図るとともに、ニーズに応じた移住支援を行います。

- ・ 移住定住総合相談窓口によるきめ細かな支援の実施
- ・ 子育て世代などをターゲットにしたプロモーションの実施
- ・ 地域おこし協力隊による魅力の掘り起こしや移住情報の発信

(13) 空き家の流通・活用支援事業

増加傾向にある流通していない戸建て空き家を管理不全に陥らせず、地域の資源として活用を促進するため、空き家情報バンクによる流通支援や空き家のリフォーム助成などを行います。

- ・ 不動産事業者等との連携による「空き家情報バンク」等を通じた流通支援
- ・ 空き家への居住を促進するリフォーム助成の実施
- ・ 地域による空き家の実態状況調査や活用の支援

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
子育て支援体制が充実したと感じる市民の割合	平成 30 年度 72%	令和 6 年度 78%
こども子育てサポートセンターの設置か所数	令和元年度 1 か所	令和 6 年度 6 か所
待機児童数	令和元年度 54 人	令和 6 年度 0 人
学童保育所の高学年受入実施校区数	令和元年度 31 校区	令和 6 年度 45 校区
小中学校の全国学力・学習状況調査の平均正答率	平成 30 年度 全国平均から▲2.6	令和 6 年度 全国平均以上
シティプロモーションサイトのアクセス件数	平成 30 年度 182,300 件	令和 6 年度 197,500 件
住宅の購入に伴う転入者数	平成 30 年度 653 人	令和 6 年度 710 人
空き家の流通・活用支援件数	令和元年度 69 件	令和 6 年度 累計 144 件

4 住みやすさ向上パッケージ

子どもから高齢者、今後増加が見込まれる外国人など、市民一人ひとりが住みやすさを実感するためには、安全で安心な日常の中で、健やかで心豊かな生活ができる環境が整っていることが重要です。

そのため、災害に強く都市機能が集約された快適に生活できるネットワーク型のコンパクトなまちづくりを進めるとともに、セーフコミュニティの仕組みを活かし、防犯や交通安全など安全・安心な環境づくりを行います。

また、健康で安心して暮らせるよう健康増進に向けた取組や、高齢者が積極的に社会参加できる取組の支援、外国人をはじめ文化や生活習慣が異なる人々が、お互いを尊重しながら認め合うことができる環境づくりを進めます。

具体的な事業

(1) 中心拠点・地域生活拠点整備事業

ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを進めるため、都市計画の見直しを進めるとともに、都市機能や都市型住宅の集積や誘導、まちの賑わいの創出に取り組みます。

- ・ 特定用途誘導地区の導入など都市計画に関する見直し
- ・ 交通結節機能の強化など生活拠点となる鉄道駅周辺の活性化
- ・ JR久留米駅前第二街区第一種市街地再開発事業の支援
- ・ 空き店舗対策と空かない店舗対策の推進
- ・ 民間企業との連携による買い物支援
- ・ シティプラザ等を活用した中心部の日常的な賑わいづくり

(2) 歩行者と自転車に心地よいまちづくり事業 【再掲】

まちなかの歩行者や自転車利用者が、まちを楽しみながら安全で快適に回遊できる環境づくりのため、居心地の良い歩きたくなる歩行空間や自転車通行空間の整備に取り組みます。また、環境負荷の低減や市民の健康増進に向けた自転車利用の促進、自転車の適正利用に関する意識啓発に取り組みます。

- ・ 中心拠点の歩行空間の整備
- ・ 自転車通行空間の整備
- ・ イベント等による自転車利用に関する意識啓発

(3) みんなで支えるモビリティ事業

市民や来訪者が様々な手段で快適に移動できるよう、交通事業者と連携して、

駅などの交通結節機能の強化や、鉄道・路線バスなど公共交通の維持改善、利用促進に取り組みます。また、公共交通の利用が不便な地域においては、地域と協働して日常生活の移動手段を確保します。

- ・ 交通結節機能の向上やバリアフリー化の推進、災害時における鉄道駅の緊急応急拠点機能の確保
- ・ 既存路線バスの維持確保や利用促進
- ・ イベント等による公共交通の意識啓発
- ・ 公共交通の利用が不便な地域に対する移動手段の確保

(4) 幹線道路整備促進事業

市域内外への円滑な移動を確保し、市民活動や経済活動を活性化させるため、国や県などと連携し幹線道路の整備に取り組みます。

- ・ 関係機関との連携による広域幹線道路の整備促進
- ・ 中環状道路（合川町津福今町線）の整備
- ・ 内環状道路（東櫛原町本町線）の整備

(5) 浸水被害対策事業

近年頻発する大雨に伴う浸水被害を可能な限り軽減し、市民の生命と財産を守るため、国や県と連携した市街地の浸水被害の軽減対策に取り組みます。

- ・ 国・福岡県と連携した浸水被害対策の実施
- ・ 浸透ます設置などの雨水流出抑制対策の実施

(6) セーフコミュニティ推進事業

セーフコミュニティ活動を更に充実させるため、市民への啓発や情報提供、自主的な活動への支援に取り組みます。また、警察などの関係機関との連携強化により、防犯や事故防止の環境整備に取り組みます。

- ・ セーフコミュニティの仕組みを活用した市民・地域・団体等への取組の定着・拡大の促進
- ・ 青色回転灯パトカー活動など地域の安全安心の取組への支援
- ・ 通学路の安全対策の推進

(7) 防災対策事業

全市的な災害対応力を強化するため、SNSを活用した防災情報の収集・発信や地域住民による防災体制の充実、防災士等の人材育成などによる自主防災活動の充実・強化を行い、地域防災力の向上に取り組みます。

- ・ SNSを活用した被害・避難情報の発信など情報の伝達強化による防災・減災対策

- ・ 出前講座・自主防災研修、防災訓練等の啓発事業の実施
- ・ 地域の自主防災活動をけん引する防災士や防災リーダーの育成

(8) 健康のびのび・安心事業

健康寿命の更なる延伸や生活の質を向上するため、各種健（検）診の受診率向上や身体活動・運動、介護予防活動の推進に取り組みます。また、救命率の向上及び後遺症軽減のため、ドクターカーを運行し、救命医療体制の充実に取り組みます。

- ・ コールセンターやインターネットによる検診の予約受付や受診勧奨
- ・ 健康のびのびポイントの実施
- ・ ラジオ体操などの運動習慣や各種の介護予防活動の普及
- ・ ドクターカーの運行

(9) スポーツで元気づくり事業 【再掲】

スポーツの持つ力によって、人とまちを元気にするために、スポーツをする機会の創出や場の確保に取り組むとともに、本市出身のアスリートが国内外の大会などで活躍するために、トップアスリートを目指すジュニア世代（小中高生）への支援に取り組みます。

- ・ 運動習慣がない市民や障害者のためのスポーツ教室の実施
- ・ ジュニアアスリート向けスポーツ教室の実施
- ・ トップアスリートへの支援・PR

(10) 多文化共生推進事業

国籍や民族など様々な人々が、地域社会の構成員として共に生きていき、多文化共生が実現された地域を目指すため、外国人住民のコミュニケーション支援や生活支援に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
居住誘導区域内の人口密度	平成30年度 52人/ha	令和6年度 52人/ha
中心市街地の空き店舗率	平成30年度 16.6%	令和6年度 14.3%
地域公共交通の年間乗降回数	平成30年度 調整中	令和6年度 調整中
環状道路（中環状・内環状）の整備率	平成30年度 71.0%	令和6年度 90.0%

浸水対策を行う河川流域の完了数	平成 30 年度 0 流域	令和 6 年度 6 流域
各種がん検診の平均受診率	平成 30 年度 16.9%	令和 6 年度 30.0%
運動する人の割合 (1日30分以上で週2回以上)	平成 30 年度 27.2%	令和 6 年度 37.0%
ドクターカー運行における心肺停止 者の発症1か月の生存率	平成 30 年度 20.0%	令和 6 年度 20.0%

5 東部地域振興パッケージ

東部地域の振興のためには、地域の特性を踏まえた定住人口の維持や、関係・交流人口の拡大などにより、「住み続けたい地域」、「暮らしたい地域」、「訪れたい地域」を目指すことが重要です。

そのため、東部地域の豊かな自然、フルーツや多種多様な野菜などの特産品をはじめ、豊富で魅力ある地域資源を活かすとともに、生活圏を一にする近隣市町と連携を図り、市域を超えた地域全体が活性化する取組を進めます。

6 西部地域振興パッケージ

西部地域において、定住人口の維持や交流人口の拡大を図るためには、その地域特性を踏まえて「快適に住み続けられる地域」、「田園環境と融合した住みよさがブランド化された地域」、「近隣自治体との連携等により交流が活性化した地域」を目指す必要があります。

そのため、交通結節機能やネットワークの強化などによる人口規模を維持する取組、水田を中心とした農業経営の安定化・継続の支援、隣接する地域との密な連携による人の流れの創出などを進めます。

第3章 総合戦略の推進にあたって

1. 地域をあげての協働による推進

総合戦略を効果的・効率的に推進していくためには、行政のみならず市民や地域、関係団体、金融機関、民間事業者などとの協働による取組が不可欠です。それぞれの分野や施策における関係団体や関係者と、課題や目標を共有し、課題解決や目標達成に向けた推進体制づくりや連携の強化などを図ります。

2. 福岡県との連携の推進と国の制度の積極的な活用

総合戦略の目標を実現するため、福岡県の地方版総合戦略と継続的かつ綿密な連携をとるとともに、「地方創生推進交付金」や「企業版ふるさと納税」などの国の地方創生の柱となる各種制度を積極的に活用し、効率的かつ円滑な事業の推進を図ります。

3. 検証組織による基本目標、重要業績指標の達成状況検証

5つの基本目標における数値目標を達成するとともに、高い実効性を確保していくため、総合戦略の検証体制を整備し、PDCAサイクルを確立します。

総合戦略の効果検証については、行政の中だけで行うのではなく、外部有識者や市民団体等が参画する検証組織を設置し、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況を検証します。その結果を踏まえ、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

